

神奈川県立茅ヶ崎北陵高等学校の早期新築移転を求める意見書

神奈川県は、県立茅ヶ崎北陵高等学校の校舎建替えと単位制普通科への単独改編を平成17年度に予定していたが、埋蔵文化財保護の観点から施設整備ができないことを理由に平成14年12月に建替え及び改編を断念した。その後、平成18年にプレハブ造の臨時校舎の利用が開始され、12年が経過している。

これまでの検討結果等から、グラウンドや体育館のある旧校地（下寺尾515番地）には、新たに校舎を建てることは事実上不可能である。

よって、神奈川県におかれては、県立茅ヶ崎北陵高等学校を旧校地やその周辺に限定せず、茅ヶ崎市域又は茅ヶ崎市隣接地に災害にも対応できる堅牢な校舎を早急に新築、移転し、教育環境の充実を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月29日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県茅ヶ崎市議会